

## 第三者評価結果の公表事項（児童心理治療施設）

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人香川県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK15130 H18-Y003

### ③施設の情報

名称：	若竹学園	種別	児童心理治療施設
代表者氏名：	野田 大燈	定員（利用人数）：	30 名
所在地：	〒 761-8004 香川県高松市中山町1501番地192		
TEL：	087-882-1000	ホームページ：	<a href="http://4on.or.jp/">http://4on.or.jp/</a>
【施設の概要】			
開設年月日	平成 6 年 3 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 四恩の里		
職員数	常勤職員：	21名	非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称）	名	
	社会福祉士	1名	准看護師 1名
	臨床心理士	1名	保育士 2名
施設・設備の概要	（居室数） 14室	（設備等）	

### ④理念・基本方針

当法人「四恩の里」の名称は「①父母の恩②社会の恩③郷土の恩④大自然の恩」に目醒め、社会奉仕の出来る職員・児童となれる事を願っての命名です。また、私たちの願いとして「①よろこんで与える人間となろう②いのちを大切に作る人間となろう③心静かに考える人間となろう④使命に生きる人間となろう⑤規律ある幸せ喜ぶ人間となろう」を具体的な目標とし、入所児童を支援すると共に、常に職員の杖言葉として職務に勤めます。

そして施設に措置された子どもの生命と人権を守り、ひとりひとりの存在を尊重し、それぞれの能力を活かし目標に向かって成長発達を援助します。

・私たちは、児童憲章と子どもの権利条約の理念を遵守します。子ども達へのいかなる差別や虐待も許さず、権利侵害の防止に努めます。

・私たちは、ひとりひとりの子どもの最善の利益を追求します。

・私たちは、子どもが主体的に自己決定できるように援助し、その決定を尊重します。

・私たちは、子どもを取り巻く家族やその子どもの周囲の人たちとの関係を大切にし、支援していきます。

・私たちは、おのおのが専門性の向上を図り、職員間の連携を深めて総合環境療法がより効果を発揮できるよう目指します。

### ⑤施設の特徴的な取り組み

児童心理治療施設、特に若竹学園は、施設を包む自然環境すべてが治療の場であり、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」を行う施設です。「医療」面での治

療、カウンセリングによる「心理」治療、施設内に併設されている学校（分級）にて個々の特性や学習能力に合わせた「教育」を保障しながら、日々の「生活」の中で、基本的な生活習慣の確立と対人関係スキルの向上を目指しています。

それに加え、当園では「身心統合療法」を導入して入所児童の支援にあたっています。該当児童に投薬及びカウンセリング等による治療に加え、身体症状として不眠・頭痛・イライラ・肩こり等として発症していることに着目し、鍼灸・マッサージやアロマセラピーを実践しています。

また児童の活動として、遍路小屋（五色台子どもおもてなし處）を設置し、清掃活動やお遍路さんへのお接待を通して、児童の社会貢献と「おもてなしの心」を育てています。

#### ④総評

##### ◇特に評価が高い点

- ①当施設は、施設を包む自然環境すべてが治療の場であり、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」に取り組んでいる。施設は、五色台の山上にあり、施設周辺は木々に囲まれ豊かな自然環境にあり、「総合環境療法」に適した立地条件で、春は野いちごや竹の子掘り、秋には栗拾い、魚釣りなど自然の中での遊びや生活体験ができるよう支援している。
- ②スポーツチャンバラ、鍼灸、茶道、坐禅、和太鼓、ヤギの飼育、工作、ペーパークラフトやピアノなど様々な体験活動を子どもが選択して体験することができる。
- ③四国八十八箇所巡りの札所が施設の近くにあり、施設で遍路小屋（五色台子どもおもてなし處）を設置し、清掃活動やお遍路さんへのお接待を子どもたちによる社会貢献活動として取り組んでいる。
- ④治療や心理的支援とは別に子どもたちに、不眠・頭痛・イライラ・肩こり等が多いことに着目し、鍼灸・マッサージやアロマセラピーに取り組んでいる。

##### ◇改善が求められる点

- ①日課業務の手順を文章化しているが、手順の説明が中心となっている。子どもとの関係性の取り方や留意点を記載したマニュアルを作成し、標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認する取り組みの検討を期待したい。
- ②事業計画は、各部門の目標が中心となっている。事業計画は、職員や役員だけを対象とするものではなく、子どもや保護者、地域住民に施設の事業や活動を理解してもらう役割があるので、子どもや保護者、地域住民に伝えるという視点をもって、具体的な事業計画を作成することを期待したい。

#### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

- ①のご指摘に対しましては、日課業務において子どもとの関係性のとり方について新人職員でも理解できる細やかな取り組み方、留意点を記載したマニュアルを作成します。「報連相」を確実に実施して職員の誰もが共通したルールのもとで可視化した取り組みができるよう努力徹底してまいります。
- ②今後は「地域と施設の共生」という立場で、児童施設としての専門性を地域社会に還元すべく事業計画を練り直してまいります。また、毎月の「若竹だより」を入所児童の保護者・児童相談所等の関係機関のみならず、地域のコミュニティセンターや地元関係機関にも配布して活動の周知を図ります。また、平成30年度より学園の和太鼓チームが地元老人施設に定期的慰問を実施すべく計画していますが、可能な限り他施設の慰問を通して学園の理解と、子ども達の首魁との交流の場といたして参ります。

# 評価結果表（情緒障害児短期治療施設）

## 共通評価基準（45項目）Ⅰ 治療・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果	コメント
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念、基本方針は、ホームページ・事業概要・広報誌に掲載している。職員に対しては、法人の研修会で周知し、朝礼で唱和している。新規採用職員には、新人研修で説明している。子どもたちへの支援が、理念や基本方針に基づいた支援となっているかを検討する機会を設けている。子どもたちや保護者には、パンフレットや広報誌に理念や基本方針を記載し、施設見学や入所時に説明している。

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果	コメント
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	全国社会福祉法人経営者協議会・全国児童心理治療施設協議会に加入し、各団体の機関紙や研修等から社会福祉の動向の把握に努めている。地域の各種福祉計画の策定動向や内容の把握する取り組みを期待したい。
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	経営課題は、法人の管理者会議で、現状分析、人材育成などの課題を検討している。経営状況や改善すべき課題については、毎月開催している全体会議で職員に説明している。現在、増改築工事を行っており、増築・改修により子どもの生活環境が大きく改善することが期待できる。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果	コメント
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	中・長期計画は、管理者会議で平成29年3月に見直しを行った。平成29年度に、当面の課題であった施設の増築・改築工事が完了し、個室化や家族療法棟の設置など、設備面の改善が見込まれる。中・長期計画については、数値目標や具体的な成果等を設定し、事業実施状況を評価できる内容とすることを期待したい。
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画は、中・長期計画を基に、各部門（心理・生活・整備・社会貢献・福利厚生・その他）で検討し、単年度の目標を記載している。事業計画の内容が、施設の各部門の目標となっている。子どもたちや保護者、地域住民に周知すべき事項など、事業計画に掲載すべき内容を検討し、具体的な事業計画の策定を期待したい。

#### (2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	b	事業計画は、各職員が作成する「提案書」の意見を集約し、管理者会議で検討し、作成している。職員への周知は、全体会議で配付して説明している。職員は、事業計画を基に個人目標を作成している。事業計画の作成時期や手順を明文化するとともに、事業計画の実施状況を基に、年度途中に事業計画の評価を、時期や手順を明確化して実施することを期待したい。
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c	機関紙に、事業計画の重点項目を掲載し、家族や子どもに配付している。機関紙は、ホームページに掲載して周知を行っている。事業計画を、こどもや保護者に周知する取り組みを期待したい。

### 4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果	コメント
--------------------------------	--	-------------	------

①	8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	毎年各部門ごとに自己評価を行い、管理者会議で課題を検討している。また、3年に一度第三者評価を受審している。第三者評価の評価項目は、外部から確認できる評価項目であり、組織的にPDCAサイクルにもとづく治療・支援の質の向上に関する取り組みの検討を期待したい。
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	前回の第三者評価を受審後、各部署で改善策を検討し、自立支援計画票に心理の治療方針と家族支援目標を追加し、各種マニュアルの整備を行った。業務の改善計画を策定し、実施状況を評価する取り組みを期待したい。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果	コメント
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	事業計画の重点課題を、全体会議にて職員に周知し、毎月発行している施設の機関紙「若竹だより」の巻頭言で、施設の取り組みや施設の置かれている状況について、自らの考えを表明している。職務分掌表にて文章化し、自らの役割と責任を文書化し、変更の際には全体会議で説明している。災害や事故等における施設長の役割と責任、不在時の権限委任等は、職務分掌表で明確化されている。
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	施設長は、全国経営者協議会等の研修に参加し、遵守する意識を常に持ち、利害関係者との適正な関係を保持している。取引に関しては、経理規程に基づいて運営しており、役員会で協議され、決議している。増築・改修工事を行う際は、施設が瀬戸内海国立公園内にあるため、建物の高さ制限や外観の配色等、法令に遵守する形で行っている。職員に対しては、児童憲章、法人の基本方針や理念から、社会的なマナー等、子ども達と関わる上で必要な事項を全体会議で周知している。
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
①	12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	児童心理治療施設長会、社会福祉施設等施設長研修会等に参加し、得た情報から児童心理治療施設の現状と課題の分析に努めている。増築・改修工事に取り組み、子どもたちの居室環境の改善、心理面接室やプレイルームを生活場面から切り離すことで心理的ケアの充実を図り、アニマルセラピーにも取り組んでいる。お遍路宿や災害時のためのヘリポートの設置など、海拔400mという厳しい施設の立地条件の中で取り組み、実現に指導力を発揮している。
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	人事、労務等に関しては、最終的に法人の管理者会議内で分析、検討をしている。その上で、経営改善や業務の実効性の向上について検討している。永年勤務表彰や鍼灸師による治療を職員も受けられるようにする等、福利厚生の実現を図っている。職員からの提案書や目標を基に、増築・改修工事を今年度実現した。工事竣工後は、男子の居室も中学生以上は個室化するなど、子どもたちの生活環境が大幅に改善されることになる。また、遍路小屋や災害用のヘリポートの設置を具体化している。

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果	コメント
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	必要な人材の確保は、ハローワーク、香川県福祉人材センター、大学へ求人募集をし、ハローワークや香川県福祉人材センターが開催する説明会に積極的に参加している。必要な福祉人材や人人体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針を明確化することを期待したい。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b	独自の人事考課票により、年2回個別面談を実施し、評価を行っている。人事考課票に職員自身の目標、提案記入欄を設けているとともに定期的に提案書を提出させ、職員からの意見を把握し、職員処遇の改善に努めている。昇進・昇格の基準、賃金の水準、必要となるスキルの水準の作成を行っているため、具体化に期待したい。
---	---------------------	---	---

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	職員の勤務表に有給休暇取得状況を記載し、各職員ごとの超過勤務時間を把握している。福利厚生の一環として鍼灸治療所を開設し、嘱託の臨床心理士に相談できる体制を整え、誕生日休暇や永年勤続表彰を行っている。更なる福利厚生の充実、仕事と生活の両立が図られるような取り組みの検討を期待したい。
---	---------------------------------------	---	--

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	人事考課票に職員の個々の目標を記入する欄を設けており、半年ごとに人事考課票をもとに面接を行い、目標の達成状況と次期の目標を検討することになっている。職員一人ひとりの目標の設定について、目標項目、目標水準の明確化や進捗状況の確認等の取り組みを期待したい。
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	施設の基本理念のなかで、「人権を守り、ひとりひとりの存在の尊重」、「権利侵害の防止」、「子どもの最善の利益」、「自己決定の尊重」、「専門性の向上」など、「期待する職員像」を読み取ることができる。法人内では新人研修と年度ごとにテーマを設定して研修を実施している。新人研修、中堅職員研修、心理職員研修などの外部研修に職員を計画的に参加させている。
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員の資格取得状況や研修参加履歴を把握し、人事考課票での評価で、技術の水準の把握に努めている。新任職員が業務を覚える間、早出・遅出・宿直勤務時の人員を増やし、相談できる体制にしている。実習担当、個別対応職員、家庭支援専門相談員等に対しては、管理職が個別の相談を受けている。外部研修は、年度当初に行われる研修を割り振り、外部研修に参加できるよう配慮するとともに、情報提供している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受け入れマニュアルを作成し、マニュアルで基本姿勢を明文化している。教員免許取得のための介護等体験、保育士養成のための実習生を受け入れている。学校との連携では、実習期間中に学校指導教官に来園を求めている。専門職種ごとのプログラムの作成や指導者に対する研修の実施を期待したい。
---	---	---	---

### 3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果	コメント
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページで、理念や基本方針、事業報告、事業計画を公開している。第三者評価の受審結果や苦情・相談件数等は、ホームページや毎月発行している機関紙で公表している。
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	施設における事務、経理、取引等に関するルールは経理規程等に明記され、職員に周知している。法人内に事務員が3人いるので、経理・事務・取引等について、お互い業務の確認している。公認会計士・社会保険労務士と契約し、必要に応じて相談し助言を得ている。内容によっては、理事・監事の弁護士に相談している。

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果	コメント
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	学園行事の夏祭りに参加を地域に呼びかけている。買い物学習で地域の大型商業施設に買い物に出かけるなど地域資源を活用している。山上にあり施設周辺の住民が数軒しかないという立地条件にあるが、子ども一人ひとりの状況を踏まえ、少数で地域行事に参加する取り組みの検討を期待したい。
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの方の受け入れ手順マニュアルを作成している。毎月、子どもたちが、ボランティアから和太鼓演奏の指導を受けている。ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化し、子ども一人ひとりの状態を踏まえ、具体的なボランティア募集を行うなど、子どもたちの個別支援にボランティアの活用を検討することを期待したい。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	県・市担当課、県内の児童福祉施設、受診先の医療機関等の社会資源一覧を作成している。子どもたちの進路については、児童相談所、原籍学校、施設分級教員、施設職員、当該児童も参加して、進路指導を行っている。
---	---	---	---

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b	法人の社会貢献事業として、毎年シンポジウムや講演会を開催している。施設の専門性を活かして、地域のコミュニティセンター等の講演会への講師派遣や、電話相談を行っている。周辺住民に、災害時の避難場所として、周知している。施設の近くに、遍路小屋を設置し、お遍路さんへのお接待を行っている。NPO法人遍路とおもてなしのネットワークに参加し、一日一斉おもてなし遍路ウォークに参加した。
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域住民を対象に相談事業を行い、ホームページで周知している。民生委員・児童委員等と定期的な会議の開催、関係機関・団体との連携を図るなど、具体的な福祉ニーズを把握する取り組みを期待したい。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果	コメント
①	28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	法人研修で基本理念について研修を行い、職員会議にて理念や基本方針に基づいた、検討を行っている。全体会議にて年1回、児童憲章を基に勉強会を行っている。子どもの尊重や基本的な人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価する取り組みを期待したい。
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した治療・支援の実施が行われている。	b	施設内虐待防止マニュアルや施設内虐待自主点検項目を作成し、職員に配付している。プライバシー保護については、女児は個室が確保されているが、男児は個室は1部屋しかなく、あとは2~4人部屋となっている。現在、増築・改修工事を行っており、中学生以上は個室が確保できる予定である。プライバシー保護規程やマニュアルの整備、研修の実施等を期待したい。
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①	30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b	事業概要、リーフレット、入所のしおり(子ども用と保護者用の2種)を作成し、子ども用の入所のしおりには、振り仮名を付けるなど、工夫している。施設見学の際には、家庭支援専門相談員が資料を使って説明し、児童指導員などが館内を案内して、園生の日常生活を解説している。廊下に掲示した行事写真で、施設行事を説明している。

②	31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	入所前の見学の際に、事業概要・リーフレット・入所のしおり(園生用・保護者用2種)等により説明し、充分検討した上での同意を得よう児童相談所に依頼している。意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化の検討を期待したい。
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	措置変更先施設や家庭から利用しやすい医療機関の受診ができるよう配慮し、児童養護施設から短期間、治療の為に入所する児については、支援目標を共有して、治療・支援の継続性には配慮している。他の施設や地域・家庭への移行について、治療・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めることを期待したい。

(3)	子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果	コメント
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	食事の嗜好調査を年2回行っている。不定期でアンケート調査を行い、日課やルールを変更するための話し合いを行っている。子どもの現状把握のため、個別の相談面接の際に確認し、児童会に職員が参加している。子どもたちの意見は、全体会議で検討し、子どもたちに結果を返している。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情受付ポストを設置するなどの苦情解決体制を整備し、苦情解決の仕組みの説明は、玄関に掲示し、ホームページに掲載している。苦情内容や対応について、子どもや保護者にフィードバックする取り組みの検討を期待したい。
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b	苦情・要望の受付について説明した掲示物を、玄関に掲示している。相談しやすいスペースは、現在は確保されていないが、現在行っている増築・改修工事により、相談しやすいスペースが確保される予定である。
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	苦情・要望受付のマニュアルを作成し、苦情・要望の記録方法、報告の手順、対応策の検討を定めている。日常生活の不満やルールについては、男児は不定期にアンケートを行い、女児は一日の振り返りを行う「つどい」の際に確認している。意見は全体会議で、職員全体で検討している。

(5)	安心・安全な養育・支援のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果	コメント
①	37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	不審者、山火事、応急処置時の対応等についての各種マニュアルを作成し、職員に周知している。ヒヤリハットの作成、事故防止に関する研修の実施など、具体的なリスクマネジメント体制の整備を期待したい。
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症予防マニュアルを作成し、感染症発生時の対応等を文書化している。インフルエンザ等の流行期に全体会議で、予防や対応策を看護師から周知し、毎朝の検温をすることで、発症の早期発見に努めている。感染症予防マニュアルの定期的な見直しを期待したい。
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	地震や火災対応の災害対応マニュアルを作成し、家具の転倒防止や落下物防止などの地震対策を行っている。食料や服薬等の備蓄、ヘリポートの設置など、施設の立地条件を踏まえた災害対策に取り組んでいる。大規模震災を想定し、職員や保護者との災害伝言ダイヤルなど、電話以外の連絡体制の整備や避難方法の検討など、災害対策の充実を期待したい。

## 2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	コメント
-----	------------------------	-------------	------

①	40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	b	日課業務の手順を文章化しているが、手順の説明が中心であり、子どもとの関係性の取り方や留意点を記載したマニュアルを作成中である。業務手順・子どもとの関係性の取り方については、個別に指導し、自主点検項目を、毎日目にする勤務表に添付している。標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認する取り組みの検討を期待したい。
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	日常業務は、月1回開催している生活会議において、検討し、必要な見直しが行われている。現在作成している子どもとの関係性の取り方や留意点を記載したマニュアルを、検証・見直しする時期や方法を検討し、明文化することを期待したい。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b	心理的ケアについては、3か月に一度アセスメントを行っている。担当職員が家庭支援専門相談員、セラピスト、学校、子ども自身の意見を基に、確認シートを作成し、自立支援計画に子どもの成長点と課題を記載している。
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b	毎年、療育状況報告書や子どもたちの状況を踏まえて、自立支援計画を作成している。自立支援計画の見直しの時期や手順などの明文化や緊急に自立支援計画を変更する仕組みの整備を期待したい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもの身体状況や生活状況は、身体状況や受診状況を記録したメディカル日誌、日常生活の状況については日中、夜間、学校に分けての日誌、セラピストによる心理日誌に記録している。日誌の記録要領を作成し、文体・時刻表示・名前等について、記入の仕方を統一しており、子どもたちの行動については、良い行動は青字で、課題がある行動は赤字で、記入している。ネットワークシステムにより、同時に日誌を閲覧・記録することができる。
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護規程を定めており、職員に対しては研修等で周知している。入所時に、個人情報の取り扱いについては、子どもたちや保護者に説明している。個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法についての規程の整備と記録管理の責任者の設置を期待したい。

内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果	コメント
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。	b	毎日の朝礼には、出勤している全職員と施設内分級教諭が参加しており、子どもへの支援について協議している。職員が支援について、スーパービジョンを受けられよう囑託の臨床心理士や心理専門家に依頼している。治療・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会を充実させることを期待したい。
② A2 子どもが自らの課題を可能な限り認識し、施設が行う治療・支援について納得し主体的に選択できるように、事前に分かりやすく説明し支援している。	b	施設入所時に、入所のしおりに用いて、施設の日課・ルールを説明し、子どもの希望や目標を確認している。見学時には、廊下に掲示している行事写真で、行事のイメージを抱けるようにし、日課や食堂内のルールを掲示している。おやつや衣服は、子どもが選択しており、全員参加の行事以外は、参加を選択できるようにしている。子どもの疑問や不満等に対して適切で同じ受け答えができるよう、マニュアル等を作成することを期待したい。



③	A3 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもにも適切に知らせている。	b	子どもの意向を聞き、子どもが希望すれば知らせている。子どもに事実を伝える場合には、全体会議で伝え方や内容を協議して、家族や児童相談所から伝えることがある。子どもに伝えたくない情報については、児童相談所に相談して対応している。施設が伝える事、児童相談所から伝える事、家族から伝える事等を検討している。
④	A4 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b	子どもの行動を制限するケアについては、その都度、協議して対応している。他害のある児の行動制限、自傷の危険性がある場合の居室立ち入り等に関して、日誌に記録している。子どもには、行動等を制限するケアについて、苦情申し立てができることを説明している。子どもの行動等を制限について、マニュアルを作成し、定期的に見直しを行うことを期待したい。

(2) 権利についての説明

①	A5 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b	子どもの担当を決め全体の場ではなく、日常生活の中で定期的な人権の話をしている。日常生活の中で気をつける事柄を食堂などに掲示している。児童相談所が子どもに権利ノートを配付しているが、施設から権利ノートの説明は行っていない。子どもの権利については、月1回全体会議で検討している。施設の中で守られる権利と義務・責任の関係について、権利ノートなどを使用して、年齢に配慮してわかりやすく説明する等の取り組みを期待したい。
---	--	---	---

(3) 他者の尊重

①	A6 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a	担当職員と個別に子どもの生活目標について、話し合っている。子どもが助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう、夏祭りの行事を職員と一緒に準備し、担当職員がふれあい面接で、誕生日と一緒に外出し、買い物や施設内では、話すことができない事柄について話を聞いている。子ども間のトラブルが生じた時は、当事者双方からそれぞれの気持ちを聞き、職員が解決にあたっている。日常生活の中で小学生と中学生が一緒になって活動し、一緒に遊ぶ事が多くなっている。中学生は、職場体験として老人福祉施設の人と一緒にみかん狩り行っており、県内の児童福祉施設のスポーツ大会に参加し、他の福祉施設児童と交流をしている。
---	--	---	---

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A7 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	服務規律中に体罰の禁止を明記し、虐待防止マニュアルに具体例を記載して、全体会議で検討している。職員が毎日目にする勤務表に児童憲章や自己点検項目を貼り、職員が自己点検できるよう工夫している。虐待防止マニュアルに、分離、聞き取り、児童相談所への報告等の手順を定め、就業規則に厳正な処分を行うことを明記している。体罰等の起こりやすい状況や場面について協議し、体罰等を伴わない支援技術が習得できるよう期待したい。
②	A8 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	不適切な関わりの防止を徹底するために、全体会議で確認して、相談や報告を受けるようにしている。外部研修に参加して伝達研修を全体会議でしている。施設の増築・改修工事中であり、建物構造の改善を図っている。子ども間の暴力等については、暴力を許さないことを伝えたり、暴力があった場合にはその背景の原因を確認して対応している。不適切なかかわりが行われていないことを確認する具体的な取り組みを期待したい。
③	A9 被措置児童等虐待の届出・通知に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b	虐待防止マニュアルを作成し、被措置児童等虐待の届出・通知制度を定めて、届出者・通告者が不利益を受けることがない仕組みになっている。被措置児童等虐待の届出・通告制度は、児童相談所から子どもたち全員に配付されている権利ノートに記載されているが、被措置児童等虐待の届出・通告制度について、子どもへの説明や職員への周知する取り組みを期待したい。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A10 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a	子どもの思想・信教の自由については、配慮し保障している。施設において宗教的活動を強要していない。保護者等の思想・信教によって、その子どもの権利が損なわれないよう配慮する事案は発生していない。
---	-------------------------------	---	---

(6) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A11 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b	テレビゲーム、テレビ視聴のルールは職員が決め、児童会で子どもたちが、利用時間を割り振りしている。夏祭りでは、子どもに何を担当したいかの希望を聞いて、一緒に準備して実施している。現在、施設の増築・改修中であり、日常生活の中で、建物の色、自室の床や壁の色のアンケートを取っている。土曜・日曜日の過ごし方については、子どもたちの希望を聞き、引率する職員の配置を検討し、対応している。子どもが活動を通じて、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう支援を期待したい。
---	--	---	--

(7) 自主性、主体性を尊重した日常生活

①	A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b	夏祭りは、年長児が企画して、運営には子どもが全員参加している。日常生活では、起床当番(お茶・ポットの管理)、リーダー活動(朝礼会・食事の挨拶、台拭き等)、片付け当番(遊んだ物の後片付け等)、掃除当番、児童会の司会等の役割を担っている。全員参加の行事以外は、子どもが選択できるようにしている。
②	A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身に付くよう支援している。	b	高校生は、学校に行っている間は自己管理している。毎月の買物学習時に、個々人の財布を渡し、買い物し、残金は財布に入れて事務所で預かっている。買物時に、レシートをもらい、子どもが小遣い帳を付けている。地域での生活を見据えてでは、施設周辺の社会資源を利用しており、個別に調理実習、自室や共有スペースの掃除、洗濯した衣服は自分で干している。

(8) 継続性とアフターケア

①	A14 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見通した見立てを行い、支援している。	b	子どもの状況に合わせた退所後の見立ては、児童相談所の担当ケースワーカー、担当臨床心理士と協力して行っている。自室や共有部分の清掃、中学生以上は洗濯を行っている。個別に調理実習を行っている。退所が近い子どもや高校年齢の子どもについては、退所後の生活についての見立て、退所後の生活に必要な具体的な生活スキルが獲得できるように支援の充実を期待したい。
②	A15 家庭引取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるように支援を行っている。	b	退所に当たっては、本人や保護者の意向を確認し、児童相談所を中心に関係機関、通学する学校とも協議を行い、退所後の生活に移行していけるよう検討している。虐待傾向がある場合には、子どもの地元児童相談所でケース会議をしている。施設入所時に、既に中学校は施設生活、高校は自宅と決まっている子どもには、中学校の途中で地元の中学校に試験登校をし、家庭復帰に向けて児童相談所、原籍中学校と相談をしている。家庭復帰後は、児童相談所と相談しながら、家庭訪問や電話相談を行っている。退所に向けた手順に関する書類の作成を検討していただきたい。
③	A16 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b	退所時に、退所後も施設に相談できることを口頭で説明している。施設退所後は、家庭訪問や電話相談を行っており、日誌に記録し個人ファイルに綴っている。退所後の生活の支援体制は、退所前に関係者会議を行って支援体制の確認を行っている。退園時の説明している内容を文書化し、説明して配付することを期待したい。

A-2 治療・支援

(1) 治療	第三者 評価結果	コメント
--------	-------------	------

①	A17 心理治療は、自立支援計画に基づき 子どもの課題の解決に向けた心理治療の方針を策定している。	b	自立支援計画に、長期目標、家族支援目標、治療方針、学校目標、中期目標を立てた上で、直近の短期目標＝課題を立てるようにしている。自立支援計画に、子どもの課題や課題に対する心理療法の方針を記載している。担当のセラピストを決め、月2回面接し、必要に応じて生活場面の様子を観察して、心理治療の方針を決定するのに役立てている。治療方針の策定の際には、嘱託の精神科医、臨床心理士、心理専門家に相談できる体制がある。心理治療の方針について、子どもや保護者等へ説明し、同意を得ることを期待したい。
②	A18 子どもに対して適切な心理治療を行っている。	b	子どもの担当心理療法士が月2回と必要に応じて面接している。心理療法を開始する前に、子どもに説明して同意を得ている心理療法士は、児童相談所や嘱託の精神科医からスーパービジョンを受けている。保護者には、施設入所前に施設で心理療法を行っていることを伝えていますが、保護者への説明と同意を得る取り組みを期待したい。
③	A19 カンファレンスを必要に応じて実施している。	b	対応困難ケースによって、コンサルテーションという形で実施している。学校連絡会では、すべての子どもについて検討している。中学3年生と小学6年生は、進路等の検討がある為、児童相談所や心理判定員、原籍校教諭、学園担当者が参加して学校連絡会を開催している。学校連絡会とは別に施設内でのカンファレンスを開催し、必要に応じて外部のスーパーバイザーの参加を求めることを検討されたい。
④	A20 医師による精神科的な治療が必要な子どもに対する適切な治療を実施している。	b	施設入所時に、保護者に精神科の受診があることを説明し、子ども全員が、月1～2回嘱託精神科医の診察を施設内で受けている。治療が必要な場合、服薬が必要な場合、服薬を変更する場合は、保護者、児童相談所に適宜連絡している。重篤な場合は、ほとんどが入院治療が必要となるため、嘱託精神科医に相談している。

(2) 生活の中での支援

①	A21 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	a	担当職員との「ふれあい面接」や一日の振り返りの時間で、職員と子どもがふれあう時間を確保している。子どもに行動上の問題等があった場合、心理担当職員も加わって、子どもから話を聞く時間を持って検討している。今後も、個々の子どもの発達段階や課題を理解し、個別の時間を大切に支援が行われることを期待したい。
②	A22 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b	子どもが平等にゲームをしたり、テレビを見られるように職員がルールを決めている。施設のルールについて、児童会やアンケートを実施し、ルールを変えるかどうか決めている。月1回買物学習、月2回図書館外出を行っており、外出先でのルールやマナーをあらかじめ知らせておき、失敗した時には、どうするか振り返りながら練習させるなど、社会的ルールを習得する機会を設けている。
③	A23 多くの生活体験を積む中で、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	a	スポーツチャンバラ、鍼灸、茶道、坐禅、和太鼓、遍路小屋でのお接待、ヤギの飼育、工作やペーパークラフトやピアノなど、様々な体験活動を通して、心の安定を図り、自尊感情や自律心を育てている。つまづきや失敗の体験を通して自己を向上させるよう振り返りをしている。

(3) 食生活

①	A24 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b	子どもたちは、カウンターに置かれた食事を取り、食事を終わると片付けをしている。子どもの年齢、体調、疾病、アレルギーに配慮した食事を提供しており、食器はさまざま食器を使用するなど工夫している。好き嫌いを減らすよう支援しており、調理方法を変えたり、嗜好調査を年2回行っている。食事の中の私語を禁止している。食事はリーダーの「いただきます」の発声で開始して、「ごちそうさんでした」の発声で終了している。食事をゆっくりと、くつろいで楽しい雰囲気の中で食べることができるような環境づくりを期待したい。
---	---	---	---

②	A25 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	b	毎日、朝食7時、昼食12時半、夕食18時から食事を始めている。日常生活の中で食習慣やマナーが身に付けられるよう努め、食育で食事を作ったり、退所を控えた中学生に調理実習を行っている。食後の食器の片付け、中学生リーダーが台拭きを行っており、食育等の行事で、準備、調理、配膳から後片付けまで習得できるよう支援している。アレルギーのある子どもには、医師の指示により代替食を提供している。郷土料理、季節の料理をメニューに取り入れている。ふれあい面接外出や買物外出時等に外食をしており、正月に帰省できない子どもは、外出支援で外食している。子どもの発達段階により習得すべき食習慣を決め、習得できるよう取り組みを期待したい。
---	---	---	--

(4) 衣生活

①	A26 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b	衣類について、小学生は職員が整理・整頓・管理し、職員が毎日洗濯している。中学生は自己管理しており、週2回の洗濯当番の日に洗濯し、干している。夏・冬の年2回、子どもの衣類を確認し、サイズが合わなくなっていないか、破損していないかを確認している。清潔が保たれているか、ボタンやホックの欠損、ほつれなどの確認など、こまめに確認する取り組みを期待したい。
②	A27 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b	衣服は、小学生は、職員が個人の衣装ケースで管理し、中学生は個人の衣装ケースで自己管理している。服の購入日を決め、子ども自身が選択して購入している。身だしなみやTPOにあった衣服の選択、汚れた物の着替えや天候や季節に合わせた衣服の選び方ができるよう、子ども一人ひとりの支援方法を検討することを期待したい。

(5) 住生活

①	A28 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b	男子は4人部屋と2人部屋、女子は個室となっている。相部屋では机やボックスを仕切りにして自分のスペースを確保している。男子のリビングスペースは2か所あり、年齢で割り振り使用している。居室やリビングスペース、施設内分級の教室は、冷暖房を整備している。現在、増築・改修工事中であり、来年度以降は男子も中学生以上は個室となる。
②	A29 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b	毎朝、自室を清掃しており、共有スペースの清掃は当番制で実施している。戸締り、施錠、エアコン操作は、職員が一括管理しているが、電灯や窓、カーテンの開閉は子ども達で行うよう支援している。自分の部屋に絵を貼ったり、共有スペースのレイアウトは、子どもたちで考えている。現在行っている増築・改修工事に関して、居室の壁の色、リビングスペースの床や壁の色について、子どもたちにアンケートを取った。簡単な修理体験としては、壁紙の修繕、電灯の交換、ペンキ塗りを体験している。

(6) 健康と安全

①	A30 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b	不眠や便秘の子ども状況を把握している。歯磨きは、磨き残しがないように職員がチェックしており、入浴は、職員も一緒に入浴して、体を洗っているかについて、確認している。体調管理が必要な子どもには、嘱託医や看護師から注意事項を伝えている。施設が山間部にあるため、蛇や蜂に注意するように話をしている。ウォーキングをする際には、職員が交通事故防止に努めている。健康管理や交通事故の防止や外出時の緊急対応など、自分を守るための具体的な方法について、子どもたちが身に付けられるような取り組みを期待したい。
②	A31 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している	b	年2回健康診断を行い、冬季は毎日検温し、インフルエンザ予防接種を実施するなどの健康管理対策を行っている。服薬管理は、看護師が行い、服薬を職員が確認している。医療機関の受診や服薬が必要な場合は、医師や看護師、担当臨床心理士から子どもに説明し、児童相談所と保護者に連絡している。薬物の管理及び服薬の手順の文書化、様々なアレルギーへの対応や救命救急対応について、研修やマニュアルの作成を期待したい。

## (7) 性に関する教育

①	A32 子どもの年齢・発達段階に応じて、性に関する治療・教育の機会を設けている。	b	分級の保健・体育の授業で性教育が行われているが、性教育のカリキュラムは常には実施していない。性的被害・被害児に対して、心理プログラムを実施することがある。いのちの教育の一環として性教育があり、学校教育で行われる性教育とは別に取り組むことを期待したい。
---	--	---	---

## (8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A33 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	b	行動上の問題がある児の理解のため、振り返りを行い、子ども自身がどう考えていたのかを記録し、記録を基に、どのような状況が問題行動の要因となるかを検討している。全体会議で、子どもの状態によって、行動の制限をかけるのか、パニックを起こして暴れている場合、周囲の子どもとの分離を図った上で、どう対応していくのかを検討している。香川県警察本部の非行プログラムを利用し、万引き、いじめ、ネット被害に遭わないための講話を実施している。
②	A34 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	b	相手の気持ちを考える事が難しい子どもが多いが、自分の意見を伝え、相手の気持ちも聞き取り、どちらも尊重するために自分はどうするのかを考えさせるように取り組んでいる。施設内で対応が困難な場合は、児童相談所に報告し、対応を協議している。現在行っている増築・改装工事については、問題の発生予防になるよう施設の配置を検討している。
③	A35 保護者等からの強引な引取りなどの無理な要求や暴力的な行動の可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b	保護者等からの強引な引取りの可能性は、入所時に把握しているため、対応策を児童相談所と協議して、あらかじめ職員に周知している。緊急時には、警察に通報することになっている。保護者等からの強引な引取りなど無理な要求や暴力的な行動に関する施設としての対応方針や手順、子どもの安全を図る手立て等について、文書化を図ることを期待したい。

## (9) 学習支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b	施設内の小・中学校の分級では、一般的な進度で行われている授業に加え、個々の学力に応じた学習支援が行われている。女子は個室となっているが、男子は相部屋なので、中学3年生に接室を夜間開放して学習の場としているが、増築・改修工事後は、男子も中学生以上は個室となる。インターネットを利用して通信交流して、英語と韓国語を学んで退所した子どもがいるが、個別の学習支援の機会としてのボランティアによる学習支援に取り組むことを期待したい。
②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b	進路選択は、子どもと児童相談所職員、分級教諭、施設職員が参加する学校連絡会で、本人の意向確認や選択できる進路を検討している。保護者とは、児童相談所と施設で協議し、最終的に子どもも交えて決定している。奨学金などの経済的支援の情報提供は、分級教諭や原籍校教諭が行っている。今年度から、早めに進路決定ができるように、中学2年生から分級教諭から進路情報の提供を受けるようにしている。
③	A38 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	b	毎朝の朝礼に、施設内分級教諭も参加して、子どもの情報提供を共有している。また週1回学校と学級連絡会を行い、支援について話し合い、学期毎に懇談会を開催している。分級でトラブルが生じた場合は、分級から連絡があり、職員が分級に行き対応している。毎月、原籍校には、分級教諭による子どもの学校での状況報告と施設機関紙を送付し、関係者会議への参加を依頼している。

## (10) 通所による支援

①	A39 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	評価外	
---	---	-----	--

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A40 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b	施設概要の中で家庭支援について、専門相談員の役割りを記載している。毎月発行している機関紙「若竹だより」に行事や生活の様子を記載し、保護者が来所した際に、子どもの様子を伝えている。帰省時には、子どもの日常生活の様子を記載している家庭連絡票を渡し、帰省時の様子を記入してもらっている。面会や帰省などについて、児童相談所と連携している。
---	---	---	---

(12) 親子関係の再構築支援

①	A41 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	自立支援計画に、家族の支援目標を設けている。子どもと家族との交流は、子どもの希望を聞き、家族、児童相談所と調整している。面会、外出、一時帰宅について、施設としての基準を定め、保護者に説明している。増築・改修工事後は、家族療法フロアが設けられ、子どもと保護者が宿泊できるスペースが確保される予定である。児童相談所と協力し、親子関係の修復や保護者等の養育力の向上のためのプログラムの作成を期待したい。
---	--------------------------------------	---	--

(13) スーパービジョン体制

①	A42 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b	基幹的職員を配置し、非常勤職員の臨床心理士、心理専門家に相談できる体制がある。日常的には、次長や基幹的職員が職員の相談に乗っている。ケースに関しては、その都度話し合いながら関わっていけるように働きかけており、子どもとの関わりは、職員間で相談する時間を取っている。
---	---	---	---